

挿絵データ一覧(就学前用)

No.	資料名	挿絵データ
	★表紙	○表紙絵
1	たのしい いちにち	○たのしい いちにち
2	みんな たいせつ	○みんな たいせつ
3	気持ちは同じ?!	○気持ちは同じ?!(A) ○気持ちは同じ?!(B) ○気持ちは同じ?!(C)
4	お誕生日すごろく	○お誕生日すごろく

兵庫県教育委員会事務局人権教育課ホームページに掲載していますので、ダウンロードしてご利用ください。

効果的な人権教育の進め方について

I 人権教育を通じて育てたい資質・能力

人権教育資料を活用した授業を充実するために、より重要なのは、「人権教育によってどのような力を育てるのか」という目標を常に確認しておくことです。

そこで、参考にしていただきたい資料が、文部科学省作成の「人権教育の指導方法の在り方について[第三次とりまとめ]」です。

人権教育を通じて育てたい資質・能力は、次の 3 つの側面（①知識的側面、②価値的・態度的側面 ③技能的側面）から捉えることができます。

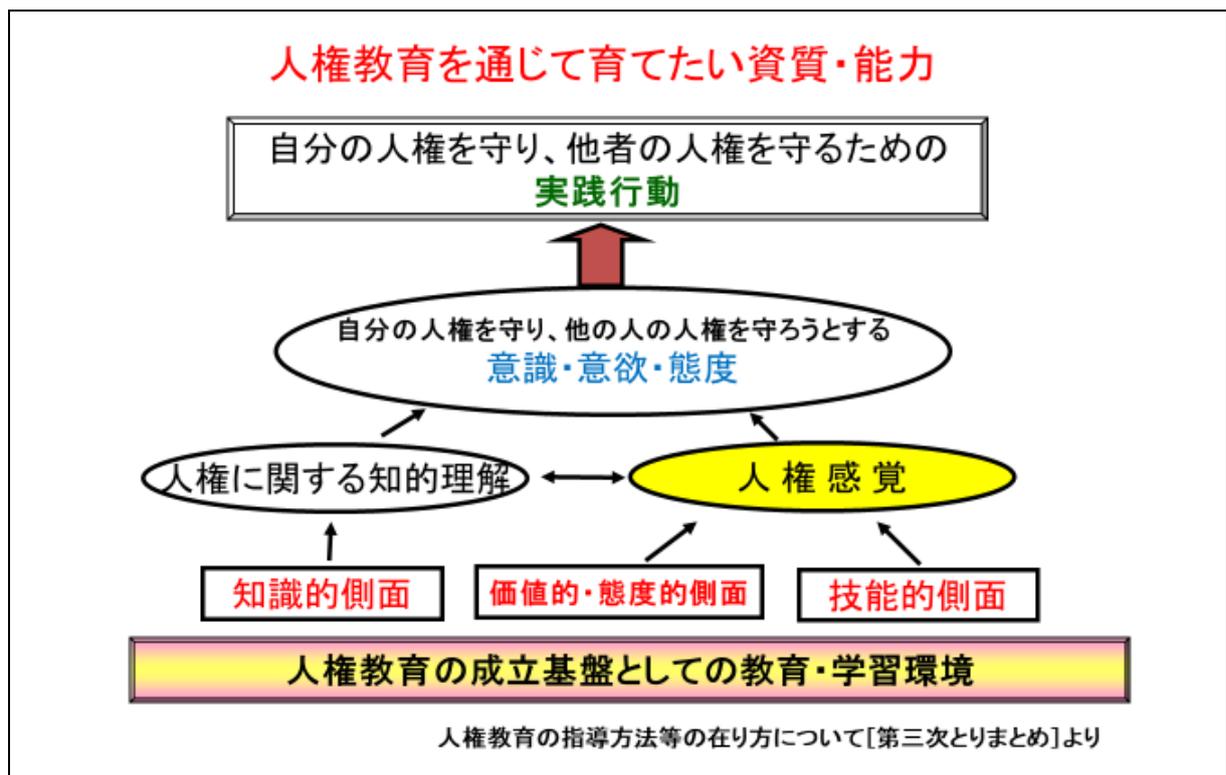
【① 知識的側面】は、人権に関する「知的理解」に関わり、人権の歴史や現状についての知識、法律等に関する知識などです。

【② 価値的・態度的側面】は、人権感覚に関わり、人間の尊厳の尊重、自他の人権の尊重、多様性に対する肯定的評価などが含まれます。

【③ 技能的側面】も人権感覚に関わりますが、コミュニケーション技能、偏見や差別を見きわめる技能、協力的・建設的に問題解決に取り組む技能などです。

価値的・態度的側面と技能的側面とを合わせて、「人権感覚」とまとめることができ、「知的理解」と「人権感覚」が統合することで、「自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動」となっています。

「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる人権感覚は言葉で説明するのみでは身に付くものではありません。幼児児童自身が、自らについて一人の人間として大切にされているということを実感できるような状況を常に生み出すことが重要です。



2 人権が尊重される授業づくりの視点例

人権教育の推進に当たり、日々の授業における活動の一つ一つが、人権尊重の雰囲気醸成する上での重要な要素となります。授業の実施に際し、教員は、幼児児童生徒の感情や考えをあせらず、あわてず、最後まで聴く姿勢をもつとともに、幼児児童生徒の言葉や行動の是非を性急に判断するのではなく、その背後にある心情や意味を理解するよう心がける必要があります。

取り扱う学習内容や指導方法の特性については、予め十分把握するとともに、授業中には、幼児児童生徒の発言や活動の様子を観察し、学習過程でのつまずきに伴う不安を受容して解決の見通しを示すなど、常に、受容的・共感的な姿勢・態度で接することが求められます。さらに、幼児児童生徒が有用感・成就感を実感できるよう、互いのよさや可能性を認め合う活動を意図的に仕組んでいくことも大切です。

以下に示すのは、人権教育の視点に立った授業の工夫を進めていく際の、主な視点の例です。

○人権が尊重される授業づくりの視点例

視 点	ね ら い	ポ イ ン ト ・ 留 意 点
自己存在感をもたせる支援を工夫する。	「授業に参加している」という実感をもたせる。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学習内容や活動に応じた座席の工夫や発問・応答のパターンの工夫を行う。 ○ 児童生徒の既習事項や生活体験、興味・関心等を把握し、様々な視点から解決できるように課題設定の工夫を行う。 ○ 児童生徒の学習意欲や習熟の度合いを把握し、課題(教材)を複数準備したり、ヒントカードを与えたりする。 ○ 結果にこだわらず、思考過程や学習過程を認める。
	「自分が必要とされている」という実感をもたせる。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 意図的な指名等、一人ひとりが活躍する場や課題を工夫する。 ○ 自由な発想や方法が認められたり、自己選択できる場を工夫する。 ○ 互いの発言を最後まで聴く習慣や誤答を大切にしている習慣を身に付けさせる。 ○ 協力して活動できる場を工夫し、互いの考えや方法のよさに気付かせる。
	教師自身が一人ひとりを大切にしている姿勢を示す。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一人ひとりの名前を呼び、目を見て話す。話をよく聴く。 ○ 発言しない児童生徒に配慮するとともに、適切な支援を行う。 ○ 承認・賞賛・励ましの言葉かけ、個に応じた改善課題や改善方法を示す。
共感的人間関係を育成する支援を工夫する。	「自分が受入れられている」と実感できる雰囲気をつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「誰にでも失敗はある」、「誰もがよさや弱さをもっている」という認識に立って、互いを尊重し合う人間関係づくりを行う。 ○ 一人ひとりが自由に発言できる雰囲気づくりを行う。 ○ 教師の意図と異なる考えを抑圧したり切り捨てたりしない。

	「共に学び合う仲間だ」と実感できる雰囲気をつくる。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 他者の発言や作品のよさに気づき、学ぼうとする態度を育てる。 ○ 自分の考えと異なる意見や感情を拒絶せず、それを理解する技能を育てる。 ○ 他者の気持ちや立場を考えて自分の言動を選択・構成する態度を育てる。 ○ 互いの役割や責任を認め合う態度を育てる。
自己選択・決定の場を工夫して設定する。	学習課題や計画を選択する機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 発達段階に応じて、複数の学習課題の中から自分にあった課題を選択する機会を設定する。 ○ 発達段階に応じて、学習の見通しをもって計画を立てるための支援を行う。
	学習内容、学習教材を選択する機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の実態を踏まえて多様な教材・教具を準備し、選択の幅を与える。 ○ 自分の習熟の度合いや興味・関心に基づいて、教材・教具を選択できる場を設定する。
	学習方法を選択する機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の実態を踏まえて児童生徒の実態や学習内容に応じた学習方法を提示し、選択の幅を与える。 ○ 課題解決のための情報や資料を準備し、その活用方法について適宜助言する。 ○ ワークシートやノート整理の方法、学習内容のファイルの仕方を助言する。
	表現方法を選択する機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の実態を踏まえて多様な表現方法を提示し、選択の幅を与える。 ○ 考えをまとめるための多様な学習ノートを準備する。 ○ 相手や内容に応じた表現ができるよう、多様な表現スキルを提示する。
	学習形態や場を選択する機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の実態や学習内容に応じた学習形態や活動の場を多様に提示し、選択の幅を与える。 ○ 自分の課題や方法に基づいて活動内容や場所を選択する機会を設定する。
	振り返りの方法を選択し、互いの学びを交流する機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の実態や学習内容に応じた学習成果のまとめ方を多様に提示し、選択の幅を与える。 ○ 自他の学習課題や解決方法、学習の仕方やまとめ方等を振り返って交流する時間を設定し、他者の成果に学ぶとともに、今後の学習課題や方法について選択・決定できる場を工夫する。

(人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]より)

【参考】「隠れたカリキュラム」

幼児児童生徒の人権感覚の育成には、体系的に整備された正規の教育課程と並び、いわ

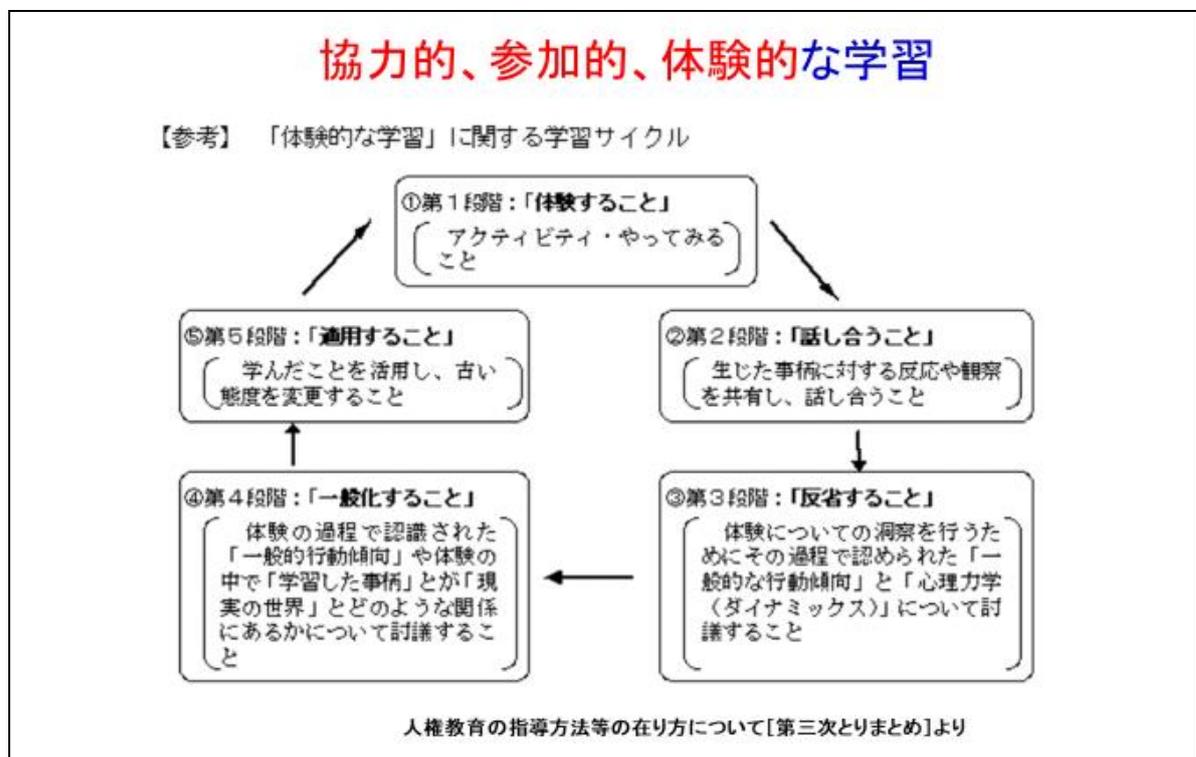
ゆる「隠れたカリキュラム」が重要との指摘があります。「隠れたカリキュラム」とは、教育する側が意図する、しないに関わらず、学校園所生活を営む中で、児童生徒が自ら学びとっていく全ての事柄を指すものであり、学校園所・学級の「隠れたカリキュラム」を構成するのは、それらの場の在り方であり、雰囲気といったものです。

(人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]より)

3 人権教育における指導方法の基本原則

(1) 体験的な学習サイクル

学習形態には、人権教育における指導方法の基本原則である、「協力的な学習」「参加的な学習」「体験的な学習」を中核とする学習形態の中で、児童生徒の人権意識が高まるといえます。新学習指導要領にも記載されている「主体的・対話的で深い学び」の学習形態であり、それを意識することで、人権教育資料が効果的に活用できるといえます。



(2) 発達段階に即した人権教育の指導方法の工夫

① 幼児期

幼児期は、自他の認識や自意識は明確ではないが、他者の存在に気付く時期であり、遊びを中心として友だちとの関わり合いの中で、社会性の原型ともいえるものを獲得していきます。また、相手との情緒的な絆によって自分の存在に安心感を持つ傾向が認められます。幼児にとっては、生活の場自体が学びの場であり、人権感覚の芽生えの場でもあります。

こうした幼児期の特徴を踏まえて、遊びを中心とする生活の場で、自分を大切にす感情とともに、他の人のことも思いやれるような社会的共感能力の基礎を育むという視点が必要です。

②小学校低学年

想像力、言葉による理解力、認識力が次第に育ち、抽象的な思考もできるようになります。また、生活の場を離れて、他者に思いを馳せることができるようになりますが、まだ幼児期の特性も残っています。

このような特性を踏まえて、人権教育においても、生活体験に基づく「気付き」から想像力や認識力に訴えて深い理解に導くような配慮が必要です。また、絵本やお話の本などを活用することで、想像力を育てることも大切です。

なお、情報機器を扱い始める年齢が早まってきている状況も踏まえ、情報モラルの基礎を培うための指導を行うことも必要となります。

(人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕より)

4 人権尊重の視点に立った学校づくり

学校においては、教科等指導、生徒指導、学級経営など、その活動の全体を通じて、人権尊重の精神に立った学校づくりを進めていかなければなりません。

学校の教育活動全体で、組織的な取組によって、「人権尊重の視点に立つ学校づくり」を進めることが重要ですが、そのイメージは下の図のようになります。

生徒指導においては、互いの良さや可能性を認め合える人間関係づくり、教科指導等においては、一人ひとりが大切にされ、互いの良さや可能性を発揮できる学習活動づくり、学級経営においては、安心して過ごせる学校・教室づくりが当てはまります。

このように、人権尊重の視点に立った学校づくりに向けた組織的な取組を進めていくことが大切です。

